

鹿部町産後ケア事業のご案内

鹿部町では、出産後に家族などから十分な家事や育児などの支援が受けられず、支援を必要とするお母さんが、安心して子育てができるように、産科医療機関に宿泊することで、心身のケア、育児の支援その他必要な支援を行います。

利用できる人

次の全てに該当する、産後1か月までのお母さんと赤ちゃんが対象です。

- ①母子ともに鹿部町に住民登録がある
- ②産後に家事や育児などを手伝ってくれる家族がいない。
- ③お母さんに体調不良、または強い育児不安がある。

産後ケアの内容

宿泊してケアを受ける「宿泊型」です。

- ①お母さんの体と心のケア
- ②授乳に関する相談
- ③沐浴や育児に関する相談
- ④食事および宿泊の提供 など



利用期間と自己負担額

利用期間は最大7日間です。

	町民税課税世帯	町民税非課税世帯・生活保護
宿泊型（1泊2日）	7,200円 ※2泊目以降は1日につき 3,600円追加	0円

利用までの流れ

利用の相談



○利用を希望する方は、実施施設の希望等、早めにご相談ください。

申請書の提出



○申請書をできるだけ利用予定日の1か月前までに提出してください。
○妊娠8か月から申請手続きができます。退院直後から利用希望の場合は、妊娠中に申請してください。

状況調査



○保健師がご自宅に家庭訪問し、調査を行います。

審査・利用の決定



○審査を行い、利用承認（または不承認）通知書を発行します。
○予約状況によりご希望に添えない場合があります。

本予約及び産後ケアの利用

○出産後、実施施設へ自分で連絡をし、利用日を調整してください。
○利用料金は、利用者が直接産科医療機関へお支払いください。

実施施設

*こじま産婦人科

函館市神山1丁目12-9 電話 0138-55-5252

*えんどう桔梗マタニティクリニック

函館市桔梗5丁目7番15号 電話 0138-47-3001

注意事項

・キャンセルの場合は、お早めに利用する産科医療機関へ直接連絡してください。

利用の相談・申し込み

鹿部町子育て世代包括支援センター

鹿部町字宮浜299番地 電話7-5291（保健福祉課直通）

受付：月～金（祝日・年末年始を除く）午前8時45分～午後5時30分